



聖心女子大学

University of the Sacred Heart, Tokyo

2019(平成 31)年度

学部研究生要項

(外国人研究生)

〒150-8938 東京都渋谷区広尾4丁目3-1

T E L: 03-3407-5811(大学代表)

T E L: 03-3407-5059(教務課直通)

U R L: <http://www.u-sacred-heart.ac.jp>

聖心女子大学研究生制度についての概要・出願手続(外国人研究生)

1. 聖心女子大学研究生制度の概要

研究生とは、特定の課題について研究指導を受けることを目的とする制度です。

聖心女子大学では、本学専任教員の指導のもとに研究生を志望する外国人女性があるときは、授業及び研究指導に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として許可します。

(1) 研究生出願資格

研究生として出願できる者は、次の各項のいずれかに該当する女性とします。

- a. 大学を卒業した者および2019（平成31）年3月卒業見込みの者
 - b. 本学において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 出願の際には、事前に本学指導教員の内諾を得ていること。

(2) 審査

当該学科における審査の結果に基づき、教授会の議を経て学長が決定します。

(3) 単位

研究生の単位修得は認められません。

(4) 研究期間

研究生の研究期間は当該年度の1年間とします。ただし、特別の理由がある場合は、教授会の議を経て更新することができます。

(5) 報告書の提出

1月末までに、研究課題に関する報告書を作成し、提出しなければなりません（詳細は別途通知）。

(6) 諸費用

項目	金額	納入時期
検定料	10,000 円	出願手続時
研究料（年額）	20,000 円	審査結果通知後、入学手続時
在籍料（年額）	270,000 円	審査結果通知後、入学手続時
合計	300,000 円	

2. 研究生出願手続等

(1) 願書の受付期間・場所・時間

在留期間の他、出願時点での在留資格(留学等)によって願書受付期間が異なります。必ず教務課へお問合せください。

2020年3月31日を超えて在留資格を有する者

受付期間	提出場所	受付時間
2019（平成31）年3月4日（月）～3月7日（木）	書類提出：学務部教務課 検定料納付：財務課	9:00～15:30

2020年3月31日以前に在留資格を失う者

受付期間	提出場所	受付時間
2018（平成30）年12月3日（月）～12月7日（金）	書類提出：学務部教務課 検定料納付：財務課	9:00～15:30

(2) 出願書類

次の書類を出願者本人が持参・提出してください。郵送による出願は受付できません。なお、提出書類は、日本語または英語によるものとします（提出先：学務部教務課）。

書類名	注意事項
① 研究生願	同封の本学所定の用紙を使用してください。
② 研究計画書	
③ 推薦書	同封の本学所定の用紙を使用してください。 本人のこれまでの研究指導者又は所属する機関の代表者によるもの。※本学卒業者ならびに卒業見込み者は提出不要。
④ 最終出身学校の卒業（見込）証明書 および成績証明書	出願前3ヶ月以内に作成したもの。 日本語または英語。 *その他の言語により発行された場合は、必ず和訳もしくは英訳し、訳文が原本と相違ないことの証明を大使館や領事館（中国で発行された卒業証明書および成績証明書の場合は、中国国内の教育部学歴認証センターまたは中国国内各地方の公証処）で受け、証明書原本に添付してください。
⑤ 卒業論文要約(形式自由)	卒業論文がない場合は、在学中もしくはその後に行った研究の成果を示す小論文を提出してください。
⑥ 検定料納入書	聖心女子大学財務課収納印のあるもの。
⑦ パスポート・在留カードの提示	

(3) 審査結果の通知

審査結果については、書面で本人に通知します。

(4) 研究生入学手続

研究生許可通知を受けた者は、通知書に定められた期間内に、本学所定の振込用紙を使用して銀行窓口にて研究料、在籍料を納入するとともに、以下の書類を出願者本人が持参・提出してください（提出先：学務部教務課）。

書類名	注意事項
① 誓約書	審査結果通知時に同封する本学所定の用紙を使用してください。
② 健康診断書	
③ 振込金受取書控	審査結果通知時に同封する本学所定の用紙で、銀行収納印のあるもの。
④ 研究生証用写真台紙	写真貼付のこと（上半身のみで、タテ4cm×ヨコ3cm、カラー・白黒ともに可）。
⑤ 在留カード	教務課窓口にて提示してください。 在留期間は2020年3月末まで必要です。
⑥ パスポートのコピー	写真貼付のページをコピーしてください。
⑦ 住民票	在留期間、在留資格を更新した住民票。 (国籍は明記。個人番号(マイナンバー)は不要。)

(5) 施設利用

本学図書館を利用する際は、研究生証を持参してください。

(6) 個人情報の取り扱いについて

本学では、志願者に出願時に提出していただく個人情報および審査結果・審査内容を次の範囲で利用いたします。あらかじめご了承ください。

- a. 入学試験・審査の実施、およびこれらについて伝達事項がある場合や出願時に提出された書類の確認などの連絡。
- b. 本人への審査結果の通知、および入学後の案内の送付や連絡。

3. 注意事項

- (1) 所定期間内に研究生手続きが完了しない場合は、入学資格を失います。
- (2) 「短期滞在」の在留資格は、入学許可後直ちに「留学」に変更する必要があります。本学に入学を許可されても、「留学」に資格変更できない場合は、入学許可の取り消しとなりますのでご注意ください。その他、入国手続き、期間・資格変更手続き等については、各自手続きしてください（あらかじめ法務省入国管理局などで充分確認しておいてください）。
- (3) 本学の研究生としての本分に反する行為があったと認められたとき、又は研究の業績があがらないと認められたときは、研究生の身分を取り消すことがあります。
- (4) 提出された書類、入学検定料、研究料、在籍料等は返還いたしません。
- (5) 研究生には研究生証を交付します。本学内においては研究生証を常時携帯してください。
- (6) 研究生は通学定期の購入および学割の使用はできません。
- (7) 本学学寮の利用はできません。
- (8) 本研究生制度については、下記の学務部教務課までお問い合わせください。

聖心女子大学 学務部教務課

〒150-8938 東京都渋谷区広尾4-3-1

TEL03-3407-5811（大学代表）、TEL03-3407-5059（教務課直通）